



中央新幹線長野県駅(仮称)新設工事に対する環境保全の見地からの御意見を お寄せください

東海旅客鉄道株式会社(JR東海)が、令和6年9月13日に、リニア中央新幹線に係る「中央新幹線長野県駅(仮称)新設工事における環境保全について」(以下「報告書」という。)を公表しました。

県では、報告書に対して助言をする予定ですので、環境保全の見地からの御意見をお持ちの方は、次のとおり意見書を提出してください。

事業の概要

事業者	東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 丹羽俊介
工事概要 (事業計画地)	工事施工ヤード整備工、高架橋・橋りょう・土構造、河川・道水路付替え等(飯田市)

報告書の閲覧方法

JR東海のホームページにおいてご覧いただけます。

<https://company.jr-central.co.jp/chuoshinkansen/efforts/nagano/plan.html>

環境保全の見地からの意見提出先等

提出先	〒380-8570(本郵便番号の記載があれば住所の記載は省略できます。) 環境部環境政策課環境審査係 ファックス:026-235-7491 ながの電子申請サービス https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=48352
提出期限	令和6年10月21日(月)まで(必着)
提出方法	氏名、住所、報告書の名称及び意見を日本語により記載の上、上記提出先に郵送、持参、ファックス又はながの電子申請サービスで提出してください。 (意見書については、別添の様式を参考にしてください。)
意見の 取扱い	いただいた御意見に配慮の上、環境保全の見地から県として助言を述べます。 ※いただいた個人情報は、他の目的には使用しません。

【参 考】

○報告書とは

JR 東海が、リニア中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき環境保全措置を具体化し、その内容について、地元の皆様に対して説明するとともに、資料として取りまとめ、関係自治体に送付、公表するものです。

本報告書は、中央新幹線長野県駅(仮称)新設工事における環境保全について取りまとめられたものです。

なお、長野県駅(仮称)新設工事のうち、工事施工ヤード整備工や河川・水路の付替え等についての環境保全の計画は、令和4年10月に公表され、県の助言への対応方針が示されています。

○県の助言とは

報告書に対して、県では専門家等の意見を聞きながら、事業の実施に伴う環境への影響が最大限回避・低減されるよう、環境保全の見地から助言を行っています。



(問合せ先)

担当 環境政策課環境審査係 塩入、伊東

電話 026-235-7163(直通)

026-232-0111(代表)内線 2782

FAX 026-235-7491

e-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp

